

第 6 次滑川市行政改革大綱実施計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の進行状況

< 平成 27 年度の取組み結果 >

目 次

1 市民サービスの充実と市民協働の推進	(1) 民間活力の活用の促進 (2) 指定管理者制度の効果的な運用 (3) 市民参加・協働の推進
2 公正の確保と透明性の向上	(1) 情報公開の推進 (2) 広報機能の充実強化
3 組織力の強化と人材育成の充実	(1) 組織・機構の見直し (2) 成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実
4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用	(1) 情報システムの効果的な活用 (2) 情報セキュリティ対策の充実
5 経営視点に立った財政運営	(1) 持続可能な財政運営の推進 (2) 安定的な自主財源の確保 (3) 歳出の適正化 (4) 公共施設マネジメントの推進
6 定員管理及び給与の適正化	(1) 定員管理の適正化 (2) 給与の適正化

※「H27 進行状況」欄の説明

「実 施」 平成 27 年度に実施し、以降も継続して実施していく事項

「検 討」 平成 27 年度末現在で、検討中の事項

「未実施」 平成 27 年度末現在で、実施・検討していない事項

「完 了」 平成 27 年度末現在で、実施完了している事項

1 市民サービスの充実と市民協働の推進

(1) 民間活力の活用促進

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	窓口業務等の外部委託の検討	図書館の窓口業務、校務助手業務、市税の収納事務等の外部委託について検討します。	関係課	検討	・住民窓口業務を外部委託した先進自治体を視察しており、引き続き費用対効果等を検討する。(総務課) ・翌年度以降、先行事例について情報収集する。(税務課) ・消費生活相談業務は、専門の相談員を雇用し対応した。(生活環境課) ・H27 年度に水道事業ビジョンを策定し、その中で窓口の業務委託について検討する。(上下水道課) ・校務助手業務の外部委託については、今後の課題としている。(学務課) ・図書館は地域資料の収集、地域情報の発信、地域課題解決支援の拠点施設であり、窓口業務を含め外部委託は馴染まないと考える。(生涯学習課・図書館) ・収納事務にかかる派出所業務については指定金融機関である北陸銀行滑川支店に委託した。(会計課)
2 ㊦	公共施設管理業務の外部委託の検討	市営住宅、定住促進住宅等の管理業務の外部委託について検討します。	関係課	検討	・定住促進住宅(旧雇用促進住宅)の管理を市がしており、これに市営住宅を含めた今後の一体的な管理について検討する。(まちづくり課) ・管理業務を委託できる施設について、指定管理者制度等を活用し実施した。(関係課)
3 ㊦	民間委託における競争環境の維持	特定の民間事業者しか請負うことのできない業務は、業務の質の維持、経費の削減の観点から、契約更新時には、継続ありきでなく事業者の業務を客観的に評価します。	関係課	検討	・水道事業ビジョンの中で検針業務の委託について、民間企業への委託を検討する。(上下水道課) ・指定管理者への委託業務について、適切に業務がなされているか適宜確認した。(関係課)

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	公募による指定管理者の選定	指定管理者の見直しや新規の施設への導入にあたっては、原則として公募による選定を検討します。	関係課	実施	H28 年度から見直す滑川市民交流プラザについて、公募により指定管理者を選定した。(財政課)
2	指定管理者の指定手続きの透明性の確保	指定管理者の評価や選考過程・結果をホームページ上で公表します。	関係課	実施	滑川市民交流プラザの指定管理者の募集、選考過程、結果をホームページに公表した。(財政課)
3 ㊦	指定管理者制度の活用と検証	施設の設置目的を効果的に達成するため、事業者等有するノウハウを活かすことにより、引き続き、指定管理者制度の活用に努めます。また、施設のあり方や管理運営の効率性・経済性など管理運営の全般を検証します。	関係課	実施	・滑川市民交流プラザについて、これまでの実績やノウハウを活かし、(一財)滑川市文化・スポーツ振興財団が、引き続き平成 28 年 4 月から指定管理を行うこととした。また施設の効率的及び経済的な管理運営について、事業報告書により検証した。(財政課) ・指定管理者の制度活用の実効性を、報告書や決算書等で検証した。(関係課)

(3) 市民参加・協働の推進

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	協働を進めるための財政的な支援、活動拠点の整備等	協働を進めるための財政的な支援や活動拠点の整備、情報公開・共有などに取り組みます。	関係課	実施	・「みんなでつくる協働のまち推進事業」により、地域ぐるみの協働を支援した。(15 団体、交付決定額 1,449 千円)(企画政策課) ・水道事業ビジョンの中で、市民との連携や協働での取り組みを検討する。(上下水道課)
2 ㊦	自主防災組織の育成及び避難体制の確立	地域住民自らの災害に対する備えや市民の防災意識を高めるとともに、市民と行政の協働に基づく、地域力を活かした自主防災組織の強化、育成に努めます。また、人材の育成や防災訓練などの防災活動を支援します。	総務課	実施	自主防災組織等が実施する防災訓練や資機材整備に対し補助金を交付し、引き続き組織の強化、育成の支援に努めた。
3	ボランティア・NPO 法人等の育成	ボランティア育成講座を開催するとともに、ボランティア団体やボランティア志向の個人を登録するボランティアセンターの充実を図ります。また、有償ボランティア制度の導入についても検討します。	福祉介護課	実施	市社会福祉協議会と協力し、小中学校の生徒や若者を対象としたボランティア体験講座や傾聴ボランティア講座を行い、新たなボランティアの育成に努めた。
4 ㊦	市職員の地域活動への積極的な参加の推進	職員一人ひとりが、積極的に各種行事や地域活動に参加することで、市民とともにまちづくりへの関心を高め、市民と市との信頼関係のもと、協働のまちづくりを推進します。	総務課	実施	啓発チラシにて職員に地域の活動への参加を促すとともに、全市的行事への参加を積極的に呼びかけた。

2 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	パブリックコメント制度の周知と充実	ホームページ等において、各種計画・構想等の策定段階において、広く市民から意見を求めるパブリックコメント制度について、より周知と普及を図るとともに、市民の意見を市政に反映します。	関係課	実施	パブリックコメント制度の周知及び普及のため、広報誌への掲載、標準期間の遵守について、各課と連携しながら行い、「滑川市ひと・まち・産業(しごと)創生総合戦略(素案)」などコメント 8 件に対し 40 件の意見が寄せられ、市政に反映した。(企画政策課)
2	市政情報等の公開	ホームページや広報誌を使い、各種行政資料や行事予定、財務資料・指標等の公開を拡充します。	関係課	実施	・各課において、積極的に情報を発信するように努めた。(関係課) 例 ・市議会だよりの発行(年 4 回)や、ホームページでは市議会行事、議長交際費等を公開した。(議会事務局) ・マイナンバー(社会保障・税番号)制度の仕組みや「市長と語る会」の開催案内・実績報告、イメージアップ施策の展開状況等を発信した。(企画政策課) ・休日当番医、保健事業(母子保健、集団健診等)の日程を掲載した。(市民課、市民健康センター) ・主催イベントや関係団体主催行事等、積極的にホームページや SNS などで公開した。(商工水産課) ・有害鳥獣対策として、サルの出没・目撃マップを作成、管理し、ホームページで公開した。(農林課) ・教育委員会議の会議録や日程、教育委員会事務の点検評価の結果等についてホームページで公開した。(学務課)
3 ㊦	市長と語る会等の開催機会の拡大	市内 9 地区での開催に加え、子育て世代や女性、各種団体との市長と語る会を開催し、各種施策や実施事業を広く市民に周知し、市民との意見交換の機会の拡充を図ります。(目標値：年間参加者 800 名)	企画政策課	実施	市内 9 地区で開催した春の部(481 人参加)と対象者別に 5 回開催した夏の部(347 人参加)を実施した。特に夏の部は、関係団体と連携を密にしたほか小中学生保護者対象回を滑川・早月の両中学校区別に実施するなど工夫した。ホットな市政課題に関する配布資料も充実させ、意見交換の活発化にもつなげた。
4	市長へのメール(手紙)の充実	市ホームページにおいて市民からの相談や提案、苦情等を受ける「市長へのメール」において、回答の公開などを通じて制度の充実を図ります。	企画政策課 関係課	実施	投函箱を設置してある市内 16 カ所の施設の関係課と連携し、「手紙」の投函から回収までの迅速化を図った。回答の積極的な公開にも努めた。
5	いきいき市政講座の充実	職員が各所へ出向き、市の施策や事業について説明や意見交換を行い、市政への理解を深めてもらう、「いきいき市政講座」の対象メニューなどの充実を図ります。(目標値：年間開催回数 30 回、年間参加者 800 名)	企画政策課 関係課	実施	平成 27 年度は 75 種類の講座を設け、12 月末時点で 40 回開催し、延べ 986 人の市民が講座を受講し、市政への理解を深めた。

(2) 広報機能の充実強化

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	情報発信媒体の拡大	ホームページやメールマガジン、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など、各情報発信媒体の特性を活かした多様な情報発信を行います。	関係課	実施	・SNS の Facebook を利用し、主に市イメージアップキャラクター「キラリン」の参加したイベントについての情報発信を行ったほか、動画共有サイト YouTube で市のイメージアップ動画の配信を行った。広報誌では、スマートフォン向けアプリ「i 広報紙」を利用した広報なめりかわの配信や広報誌面上にスマートフォンをかざすことで AR(拡張現実)動画を視聴できるようにするなど、多彩なコンテンツを提供するよう取り組んだ。(企画政策課) ・子育てメールを配信した。(子ども課)
2	電子相談への迅速対応	「市長への手紙」等の電子相談窓口対応の迅速化を図ります。	企画政策課	実施	「インターネット相談」「市長へのメール」に対する迅速な回答を図るため、回答期間(受付から 1 週間)の遵守を呼び掛けた。
3	ケーブルテレビによる情報提供の拡充	ケーブルテレビを活用し、きめ細かな情報の提供を図ります。	企画政策課	実施	地域に根差した番組を制作し、きめ細やかな情報提供に努めた。また、新コーナー「滑川市議会だよりの」を設け滑川市議会の活動状況を紹介するなど、新たな試みに取り組んだ。

3 組織力の強化と人材育成の充実

(1) 組織・機構の見直し

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	簡素で合理的な組織・機構の整備	サービスの供給に適した組織の規模や人員配置等を常に点検しながら、スクラップ・アンド・ビルドの原則による組織・機構の見直しと整備を図っていきます。	総務課	実施	市民ニーズに対応した組織となるよう関係部局の業務等を見直している。
2	戦略的かつ機動的な組織・機構による対応	多様化する市民ニーズへの迅速で的確な対応を図るため、プロジェクトチーム等を活用した戦略的かつ機動的な組織・機構による対応を図ります。	総務課	実施	柔軟に対応するため、絶えず組織の見直しを図っている。

(2) 成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	「滑川市人材育成基本方針」の見直し	「滑川市人材育成基本方針」の見直しを図り、人事評価と人材育成の研修体系を確立します。	総務課	実施	自ら取り組むべき能力、行動を明らかにするため標準職務遂行能力（各階層、職種毎に求められる能力、必要な行動）の周知に努めた。
2 ④	人事評価制度の確立	職務遂行能力の評価を客観的に行う人事評価を全職員対象に実施し、活用を図ります。	総務課	実施	人事評価記録書（各シート）を見直したことから公平性等を確保するため試行での実施とした。
3 ④	職員研修の充実強化	指導的役割を担う管理監督者の研修や階層別研修、専門研修の充実強化を図ります。 また、引き続き、自治大学校、市町村アカデミー、富山県などへの派遣研修を実施します。	総務課	実施	各所属長を対象に管理監督者研修を実施した。また JIAM（全国市町村国際文化研修所）などへの派遣研修についても引き続き実施し、自治大学校への派遣研修も行った。
4	自治基本セミナーの実施	中堅職員が講師となって、基本的な行政実務等を指導するセミナーを定期的の実施します。 （目標値：年間開催回数3回）	総務課	検討	実施計画を作成し、セミナー開催に向けて検討した。
5	自主的グループ政策研修の充実	自主的グループが先進地へ赴き、ユニークな政策等について調査する研修を充実します。	総務課	実施	政策課題に関する自主的グループの調査研修を実施した。
6	3 S サービスの徹底	3 S（スマイル、スピード、親切）サービスを徹底します。	総務課 全課	実施	市民からの窓口対応に関する意見に注意を払うとともに3Sサービスの徹底を定期的に周知した。
7	エキスパートの養成	各分野において、柔軟かつ総合的に対応できるエキスパートを養成します。	総務課 全課	実施	・JIAM など各種専門研修への参加を引続き実施する。（総務課） ・ジュニア層のスポーツ指導に活かせるよう、専門の資格を職員が取得した。（スポーツ課） ・専門の嘱託職員を配置し対応した。（子ども課） ・専門的知識修得のため、職員向け研修会の参加、研修所等への派遣を実施した。（関係課）
8	職員提案制度の活性化	職員の行政事務改善提案制度の活性化を図り、迅速に各事業に結び付けます。（目標値：年間提案件数40件）	企画政策課	実施	積極的な応募を呼び掛けた結果、目標値を上回る48 件（前年比9件増）の提案があった。今後は提案内容の質の向上も図っていく。
9 ④	新しい手法による人材の確保	再任用も含め任期付短時間勤務職員など、新たな手法による人材確保の検討を行います。また、新規採用職員の確保についても、多様な人材の確保や新たな手法の導入を検討します。	総務課	検討	個々の業務に必要な職員の設定にあたっては、その業務に最適な任用形態となるよう先進事例等を参考に検討する。

4 ICT（情報通信技術）の効果的な活用

(1) 情報システムの効果的な活用

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	ICTの活用による行政事務の迅速化・効率化の検討	ICTを活用した電子文書、電子決済システムの導入による行政事務の効率化・適正化を検討します。	企画政策課	検討	次期システム更新時（平成 29 年度）には導入しないこととなったが、引き続き有用性について検討する。
2 ④	自治体クラウドの推進・活用	情報システムの共同利用・クラウド化を推進し、住民サービスの向上と維持管理費等経費の削減を図ります。	企画政策課 関係課	実施	・7月から基幹系システムをクラウド化したほか、平成 29 年度更新の内部系システムについてもクラウド化し、費用削減を実現した。（企画政策課） ・上下水道料金システムについてクラウド化した。（上下水道課）
3 ④	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の推進・活用	市民へのマイナンバー制度の周知を行うとともに、制度の活用により行政サービスの向上を図ります。 また、市独自の利活用についても検討します。	関係課	検討	広報誌やホームページでの情報発信、医療・介護施設への訪問等による案内で、制度の周知を図った。市独自の利活用については費用対効果の観点から当面実施しないこととしたが、引き続き検討する。（企画政策課）

(2) 情報セキュリティ対策の充実

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ⑧	情報セキュリティポリシーの遵守	職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するなど、市が所有する情報資産のセキュリティ対策の推進を図ります。	企画政策課 全課	実施	eラーニングによる情報セキュリティ研修を積極的に受講しているほか、情報セキュリティポリシーを改訂し、セキュリティ対策を推進した。
2 ⑧	情報資産の一元管理の推進	情報資産の一元管理を行い、セキュリティ対策の強化を図るため、資産管理ソフトの導入を検討します。	企画政策課	検討	マイナンバー制度の開始に伴うセキュリティ強化により情報資産の一元管理が難しくなったため、最適な導入形態について引き続き検討を進める。
3 ⑧	マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価の実施	個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組みます。	総務課 関係課	実施	対象の洗い出し、義務付け対象か否かの確認及びしきい値判断の実施のうえ、計画管理書及び基礎項目評価書を作成し、国の個人情報保護委員会への提出・公表をした。(総務課)

5 経営視点に立った財政運営

(1) 持続可能な財政運営の推進

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	健全な財政運営の推進	滑川市健全な財政に関する条例に基づき、引き続き地方債の発行等については、十分な検討を行い、計画的な財政運営に努めます。	財政課	実施	起債に際しては、財政措置等将来的な影響や負担の公平性を勘案して発行額を抑制し、健全な財政運営に努めた。
2	わかりやすく透明性の高い財政運営	予算、決算の状況や各種財政事情等について、わかりやすい情報提供を進めることで透明性の高い財政運営を進めます。	財政課	実施	健全化判断比率、財務諸表等の公表、ホームページに「借金時計」の掲載、市広報に予算等を家計に例えた場合の状況を掲載するなど、市民に分かりやすい財政情報の公表に努めた。
3	中期的な財政見通しの確立	健全化判断指標や公会計制度改革に伴う指標等を基に、財務分析の充実強化を図り、最新の財政事情を踏まえた中期財政計画（5か年）を策定し公表します。	財政課	実施	各種財政指標等の分析を実施するとともに、社会経済情勢や地方財政制度など最新の財政事情を踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年間の「中期財政計画」を策定し、これを公表した。
4 ⑧	地方公会計の整備促進	複式簿記・発生主義会計を採用した統一的な基準に基づく財務書類を作成し、全般的財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることで、資産債務改革や予算編成等での活用を図ります。	財政課	実施	新基準に基づく財務書類を作成するため、その基礎資料となる固定資産台帳の整備を行った。

(2) 安定的な自主財源の確保

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ⑧	市税等徴収対策室等による徴収体制の強化	市税等徴収対策室と関係部署間の連携強化、情報の共有化に努め、全庁的な徴収体制を構築するとともに、引き続き財産調査に基づく滞納処分（差し押さえ）の強化を図ります。	市税等徴収 対策室 関係課	実施	・滞納者について財産等調査し、財産が有れば速やかに滞納処分した。(税務課、市税等徴収対策室) ・市税等徴収対策室とともに下水道使用料の未納者への徴収を実施した。(上下水道課)
2 ⑧	コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付の検討	市税や下水道使用料については、コンビニエンスストアでの収納を予定しているほか、更なる対象の拡大やクレジットカード利用による納付についても検討します。	税務課 関係課	検討	・コンビニ収納については、平成 27 年 7 月より実施。クレジットカード収納については、引き続き先行事例について調査検討することとした。(税務課) ・平成 27 年 7 月から上下水道料金について、コンビニエンスストア等で収納ができるよう、システム改修を実施した。(上下水道課)
3 ⑧	広告掲載募集事業等による収入の増加	広報誌やホームページ、コミュニティバスなどに加え、パンフレットや封筒などあらゆる媒体への広告掲載募集事業等による収入の増加を図ります。	関係課	実施	・広報誌の誌面やホームページ上で広告掲載募集を行うなど広告料の増収にむけ取り組んだ。(企画政策課) ・コミュニティバスのバス停や車体の広告を募集し、収入の増加に努めた。(生活環境課)
4 ⑧	ふるさと納税制度の推進	積極的なPR活動により趣旨普及を図ります。	企画政策課	実施	9 月からふるさと納税ポータルサイトとの連携を図り、インターネット申込み、クレジットカード決済を導入したほか、10 月から返礼品を拡充した。これらにより、寄附件数、金額ともに増加しており、広く本市をPRすることができた。
5	使用料、手数料、負担金等公共料金の定期的な見直し	適正な市民負担の観点から、保育料、上下水道料、各種使用料などの公共料金の定期的な見直しを図ります。	関係課	検討	・市営住宅については算定方法が定められており、毎年見直しを行っている。また、定住促進住宅については入居率向上のため引き続き検討する。(まちづくり課) ・下水道使用料について、見直しにかかる素案を作成する。(上下水道課) ・学校開放施設の料金について、子どもと親の負担軽減を図るため、スポーツ少年団分について無料としている。(スポーツ課)

6 ㊦	遊休施設や未利用地等の積極的処分	遊休市有地の有効利用を図ります。また、利用の予定がなくなった土地については、貸付やインターネットオークションを活用した売却など様々な方法での市有財産の処分を推進します。	財政課	実施	資材置場、臨時駐車場としての民間等への貸付や売却処分を実施した。
7 ㊦	企業誘致の推進	工業団地を造成し、企業誘致を行い、固定資産税をはじめとする税収の増加を図ります。あわせて地元雇用拡大に努めます。	商工水産課	実施	安田工業団地第4期工事の測量・設計を委託した。

(3) 歳出の適正化

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	行政評価システムの見直しと活用	総合計画や予算との連動性に重点を置き、政策課題の整理や今後の取り組む方策を明確化するためのツールとしてシステムの改善を図ります。	企画政策課 関係課	実施	平成 26 年度の事業において所属長による簡易評価を実施し、事業の方向性を確認・点検した。
2	行政評価結果の公表	行政評価結果をホームページや広報誌等で市民に公表します。	企画政策課	実施	平成 27 年度の実施状況をホームページで公開した。
3 ㊦	省エネルギー対策の推進	地球温暖化対策滑川市役所実行計画に基づき、冷暖房機、照明機器、自動車等の適正使用を促進するとともに、省エネ型製品・設備の効果について検証し、導入に向けて検討します。	生活環境課 関係課	実施	・車庫及び3階講堂の照明器具をLEDに交換した。(消防署) ・H26 の取組み実績を各課の環境推進員へ説明し、引き続き自動車等の適正使用や省エネ型製品の導入について推進するよう依頼した。(生活環境課) ・小中学校のエアコン導入に併せて「滑川市立小・中学校エアコン運用ガイドライン」を策定し、エアコンの運用方法及び節電対策等について周知徹底を図った。(学務課)
4	公共工事の効率化	公共工事コスト削減のため経済性を考慮した適正な設計・積算を行うとともに、公共工事残土の活用等、総合的なコスト削減に努めます。	関係課	実施	・発注規模をできる限り大きくして公共工事のコスト削減に努めている。公共工事残土の活用については関係部署と連携を図り、有効活用に努めた。(建設課) ・公共残土の有効利用を図り、経費節減に努めた。(公園緑地課、上下水道課) ・工事の設計・積算については、営繕課と連携して市で行うことでコストの削減を図り、入札の早期発注による業者の確保にも努めた。(生涯学習課、スポーツ課)
5 ㊦	入札制度の改善	総合評価方式の試行を継続し、効果等の検証を行い本格実施について検討します。 また、透明かつ競争性の高い入札制度を推進します。	財政課	実施	適宜、地域要件等の入札参加資格について協議、見直しを実施し、競争性が高まるよう努めた。
6 ㊦	特別会計繰出金の抑制	特別会計の事業内容を精査するとともに、保険税や使用料等の適切な徴収に努め、一般会計からの繰出金を抑制します。 特に、下水道事業において、引き続き将来負担を見据えた市債の計画的発行など、中長期的な財政計画に基づく事業運営を行い、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。	財政課 上下水道課 関係課	実施	・特別会計の事業内容を十分に精査し、一般会計繰出金の抑制に努めた。(財政課、市民課) ・定期的に使用料や受益者負担金の見直しを行うとともに、納付相談などを行い、収納率の向上に努め、財源を確保することで繰出金の抑制を図っている。 また、資本費平準化債（利子分）の起債の借入を控えるなどし、将来にわたっての繰出金の抑制を図っている。(上下水道課)

(4) 公共施設マネジメントの推進

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1 ㊦	公共施設等総合管理計画による総合的かつ計画的な管理の推進	施設等の維持・保全等について、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化や安全性、快適性、機能性の向上を図ります。 また、管理を行う際に基礎となる情報として、固定資産台帳を整備します。	財政課 関係課	実施	・公共施設等総合管理計画の基礎情報となる固定資産台帳の整備を行った。(財政課) ・水道事業においてアセットマネジメント(資産管理)を実施した。(上下水道課) ・所管施設の長寿命化について、年次計画を立てて整備している。(関係課)
2 ㊦	効果的な公共施設の有効活用	公共施設について、設置目的や利用実態などに応じ、施設の利用者数、利用者の満足度など適切な目標を設定し、その向上に努めます。	関係課	実施	・ほたるいか観光施設など継続検討する。(商工水産課) ・所管施設の利用者数等について、目標値を設定しており、指定管理者等と連携を取りながら、向上に努めた。(生涯学習課、スポーツ課)

3 ⑧	施設管理運営の適正化	利用者のニーズに沿った開館時間の見直しを検討しつつ、施設に係る収支を明確にし、経費削減に努めます。	関係課	実施	・ほたるいか観光施設など継続検討する。(商工水産課) ・第5次計画中に図書館において、開館時間の見直しを行っており、今後も利用者のニーズに沿った運営・管理ができるよう努める。(生涯学習課・図書館) ・所管施設の開館時間の見直しを行い、人件費の削減を行った。(スポーツ課)
--------	------------	---	-----	----	---

6 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	定員管理の適正化	事務改善や I C T の活用、業務の外部委託等を踏まえ、定員管理の適正化を図ります。	総務課	実施	事務改善等定員管理に努めた。 (類似団体でも職員数は低い方で推移している)
2	早期勧奨退職制度の活用	職員の世代間のバランスと新陳代謝を促進するため、早期勧奨退職制度の活用を図ります。	総務課	実施	早期勧奨退職制度を活用した。
3	臨時職員等の適正化	臨時的な事業量や業務内容等の必要性を踏まえ、適正な管理に努めます。	総務課	実施	臨時的な事業等に迅速に対応した。

(2) 給与の適正化

No	取組項目	内 容	所管課	27 年度(A)	平成 27 年度末進捗状況説明(B)
1	適正な給与体系の維持	財政状況や類似団体の状況等を考慮しながら、引き続き適正な給与体系の維持に努めます。	総務課	実施	適正な給与体系の維持に努めた。
2 ⑨	時間外手当の縮減と事務の平準化	ノー残業デーや振替休日等の徹底により時間外手当の縮減を図ります。 また、時間外勤務の多い職場の業務分析を行い、時間外勤務の縮減及び事務量偏在を解消するための適切な人員配置を行います。	総務課	実施	時間外勤務の適正化及び職員の健康管理に配慮するため、手続きに関して一定の基準を定めた取扱要綱を制定した。 また、毎週水曜日のノー残業デーを周知するとともに、極力振替休日とするよう周知した。